

白石市行財政改革推進計画 《集中改革プラン》 【改訂版】

2009.11.26現在

本市では、「白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)」を平成18年2月に策定し、平成21年度を終了年度とする実施プログラムにより、さまざまな改革を推進してきましたが、今日の社会経済状況の変化等に伴い、本市の財政状況は経常収支比率が上昇し、財政構造の硬直化が懸念されております。

しかしながら、厳しい財政状況下においても、市民に質の高い行政サービスを提供するため、限られた財源を重点的・効率的に配分しながら、引き続き改革を推進していく必要があります。そこで本市は、従来の集中改革プランを再検証し、新たに「白石市行財政改革推進計画」(集中改革プラン)【改訂版】を策定し、より一層の行財政改革を強力に進めていこうとするものです。なお、本プランは平成22年度から平成24年度までの緊急的なものであり、今後策定することとなる「白石市第五次総合計画」(平成23年度～平成32年度)とも整合性を図っていく必要があります。

基本理念	～市民総参画によるまちづくり～【効率的で持続可能な質の高い行政サービスの実現を目指して】
基本方針	<p>継続的で開かれた行政運営の推進</p> <p>安定的な財政基盤の確立</p> <p>機能的な組織機構の整備</p>
推進事項	<p>継続的で開かれた行政運営の推進</p> <p>(1) 民間委託と市民協働の積極的推進</p> <p>(2) 業務効率化の推進</p> <p>(3) 市民サービスの維持向上</p> <p>安定的な財政基盤の確立</p> <p>(1) 自主財源の確保</p> <p>(2) 経費の節減と合理化</p> <p>(3) 予算の重点的配分</p> <p>機能的な組織機構の整備</p> <p>(1) 組織機構の再編</p> <p>(2) 定員の適正管理と人材育成の推進</p> <p>(3) 職員の意識改革と資質の向上</p>
実施計画	【別紙】実施プログラムのとおり (推進事項 (1) から (3) まで)
計画期間	平成22年度から平成24年度までの3年間
計画管理	<p>(1) 進捗状況の管理</p> <p>(2) 第五次白石市総合計画との整合・緊急課題等に向けた随時見直し</p> <p>(3) 実施計画の策定及び進捗状況についての市民理解・説明責任の確保</p>

白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）【改訂版】実施プログラム

1. 継続的で開かれた行政運営の推進

「最少の経費で最大の効果を上げる」という行政運営の基本原則を踏まえ、市民サービスの維持向上を図るため、常にコスト意識と効率性・効果性を追求し、これまで実施してきた行政評価の結果を有効に活用しながら、事務事業の見直しを推進していきます。

しかし、行政だけで市民サービスを支えることは困難になっているため、今後、NPO（民間非営利組織）やボランティア団体等の育成を図りながら、それぞれの役割を分担していくという、いわば行政と補完しあう形を考えていくことも必要であり、さらに指定管理者制度の活用などにより市民サービスの維持向上に努めていきます。

本市では、これまでも開かれた行政の実現と市民から信頼される行政運営を目指すため、市民に対する説明責任を果たすことが大切であるとの認識に立って、行政活動の内容と結果・成果を公表し、広報広聴の充実に努めてきました。今後も、市民の行政運営に参画する機会の増加に合わせて適切な情報提供を行い、さらなる行政運営の透明性、公正性の確保に努めます。

（1）民間委託と市民協働の積極的推進

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
1	業務委託等の推進	定型的な業務など事務事業全般にわたって見直しを図り、行政と民間の役割分担を明確化し、民営化・委託化を進める。また業務委託にあたっての担い手となる組織作りについても検討を進める。	民間委託（業務委託・派遣職員・再任用・非常勤職員等）による定形型業務（市民課・税務課等窓口、図書館窓口、選挙事務、経理業務等）、地域包括支援センター、公園管理、住宅管理、学校用務、保育園調理業務等の業務委託を推進する。	検討 実施			全部会(行政改革推進室)
2	指定管理者制度の活用	現プランでの検討結果を踏まえ、公の施設について、市民サービスの維持向上と経費の節減に努めるとともに、管理のあり方を検討し、引き続き本制度を活用する。活用にあたっては導入効果・委託料の検証、受託事業者の育成を図る。	あしたば白石、保育園、古典芸能伝承の館、児童館、図書館、介護予防センター、子育て支援センター、ひこうせん、ファミリーサポートセンター、駐車場、卸売市場等への指定管理者制度導入を検討の上、活用を図る。	検討 実施			全部会(行政改革推進室)
3	NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用	NPO・ボランティア団体等の育成を図りながら、市民協働の意識啓発に努め、市民との良好なパートナーシップを構築する。	NPO、やる気応援隊、自主防災組織、サンキューロードプログラム等の積極的支援を実施する。 ・各団体の現状等を把握する。 ・協働に向けた支援・育成方針を策定する。	継続 実施			全部会(行政改革推進室)

（2）業務効率化の推進

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
4	外郭団体等への関与の見直し	市が事務局を所管している外郭団体等への財政的・人的支援を含めた、抜本的な関与の見直しを行い、各団体の自立を促す。より効率的な運営を図るため他の団体等との連携や事務局の移管等を検討する。	体育協会、文化協会、ユネスコ協会、観光協会(姉妹都市交流も含む)等への財政的・人的支援の見直しを実施する。 ・所管外郭団体等の洗い出しを実施する。 ・外郭団体等への関与状況を把握する。 ・関与における問題点・課題等を把握する。 ・見直し・育成方針等を策定実施する。	検討 実施			全部会(行政改革推進室)

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
5	各種審議会、委員会等の見直し	現プランに引き続き、審議会・委員会の必要性の検討や委員数の見直しを進めるとともに、より多様な意見を反映させて効率的・効果的な審議会等にするため、公募制や女性・若年層の登用などについて検討する。	新規委嘱の場合においても無償または半日単位の報酬支給等、支出額の抑制に努める。	継続実施			全部会(行政改革推進室)
6	各種行事・イベント等の見直し(統廃合・縮小・廃止)	各種行事・イベント等の類似性のあるものについて、統合・廃止・縮小を含めて検討する。その際、行政(職員)の関わり方についても見直しを行う。	ヒト・モノ・カネを集中し春・夏・秋・冬季ごとにイベントを実施する。	検討実施			全部会(行政改革推進室)
7	各施設の修繕計画の策定	市内の老朽化した施設について、その目的や利用状況等を考慮しながら、施設ごとの修繕計画を策定して予算措置や問題点の把握に努める。	各施設の財産台帳データ等をもとに、関係部署により効率的で費用対効果の高い年度別修繕計画を策定する。	検討実施			全部会(行政改革推進室)
8	効率的な電算システムの導入	費用対効果が高く、効率的で使いやすいシステムを目指した総合的な検討を実施する。	業務システムの新規導入や更新に当たり、行政システム検討部会を通じ、外部の共同システムの利用を含めた総合的な検討を実施する。	検討実施			総務部会 (企画情報課)
9	宿日直業務の見直し(上下水道事業所)	業務効率化・費用対効果等を勘案し、現行制度の見直しについて検討していく。	近隣市町の状況把握、システム等の検討、夜間・休日の業務の見直し検討を実施する。	検討			上下水道事業所部会

(3) 市民サービスの維持向上

番号	項目名	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
10	多様な収納機会の提供	保育園保育料等についても口座振替を推進するとともに、クレジットカード・デミタスカード収納等多様な収納機会の提供を検討する。	・保育園保育料については平成23年度からの口座振替制度導入を目指す。 ・クレジットカード、デミタスカード収納等については、具体的実施手法・費用対効果・財務規則等関係例規との整合性等を先進地調査等を実施しながら検証していく。	検討実施			全部会(行政改革推進室)
11	市庁舎内収納窓口の設置	市民の利便性を確保するため市営による市税等収納窓口を設置するとともに、各所属における収納のワンストップ化も推進実施する。	平成22年度より市税等収納窓口を開設する。併せて市民の利便性向上を目指し、各所属における収納対応の統一化を図る。	実施			全部会(行政改革推進室)

2. 安定的な財政基盤の確立

今日の社会経済情勢の変化等に伴い財政状況の硬直化が懸念される中、多様化する市民の要望に適切に対応した行政サービスを提供し、市民満足度を高めていくためには、行政運営の基盤である財政の健全化を図ることが必要です。

そのため、中長期的な財政計画による歳出の抑制、債務の軽減、収入の確保などに取り組み、収支の均衡を目指すとともに、経常経費の削減、事務の効率化を進め、持続可能な財政構造の構築に努めていきます。

(1) 自主財源の確保

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
12	未利用財産の売却・貸付の推進	市有財産の適正な維持管理を徹底し、未利用財産については売却や貸付等の有効活用を図り、財源を確保する。	未利用財産の処分等計画を策定し、財産の有効活用を促進する。 ・平成22年度に売却可能資産の公表・入札等を具体的に検討する。 ・平成22年度に普通財産の未利用土地、行政財産未利用施設の洗い出し、売却・貸付を検討調整する。	実施			総務部会 (財政課)
13	使用料・手数料等の見直し	行政コストに見合った受益者負担の徹底と適正化を図るため、すべての使用料・手数料・利用料について、目的、効果、公平性の観点から抜本的に見直しを図り、算定基準の明確化と定期的な料金設定再検証制度を確立させる。	証明手数料(住民票・印鑑証明・税証明等)の見直しを実施する。	実施			全部会(行革)
			施設使用料・減免基準(公民館等貸館施設・学校開放)の見直しを実施する。	実施			全部会(行革)
			各種行政サービス利用者負担(放課後児童クラブ・各種検診・福祉サービス等)の見直しを実施する。	実施			全部会(行革)
			市営駐車場使用料金の見直しを実施する(県内外の実態を調査勘案する)。	実施			建設部会 (都市整備課)
			市民バス・市民タクシー利用料の見直しを実施する(県内の実態を調査勘案する)。	実施			総務部会 (企画情報課)
			幼稚園保育料の見直しを検討する。	検討			教育委員会部会
14	市税等収納率の向上	現プランに引き続き、収納率向上対策について関係課と協議を行うとともに、計画期間内における各収納率を、原則として前年度実績を上回るように努める。また、市税等滞納整理対策本部の取り組みを継続実施していく。	平成24年度までに不納欠損後収納率の+1.0%向上(平成20年度収納率、一般税90.5%、国民健康保険税63.4%比較)を目指す。	継続実施			総務部会 (税務課)
15	市営住宅使用料収納率の向上	現プランに引き続き、収納率向上に取り組む	長期滞納者等については、引き続き明け渡し等請求訴訟を実施するとともに、併せて新規滞納者発生防止に取り組む等、収納強化を図り、平成24年度までに収納率1.0%の向上を目指す。	継続実施			建設部会 (建設課)

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
16	企業誘致による税収の確保	既存企業への支援はもとより、積極的な企業誘致を行い、雇用の拡大と税収の確保を図る。	宮城県企業立地セミナー等に参加するなど情報の収集及び発信に努め、企業誘致促進議員の会の協力を得ながらトップセールスを核とした企業誘致活動を実施する。また工業団地造成及び優遇制度の見直しなど企業立地環境の整備を図る。	検討 実施			産業部会(企業立地推進室)
17	新たな収入の確保	受益者負担の原則、公平な行政サービス負担等を勘案し新たな収入の確保を図る。	職員駐車場の有料化・広告事業等の拡大を実施する。 ・市役所職員駐車場の有料化を試算する。 ・その他行政財産の駐車場利用実態調査を実施する。 ・その他行政財産の有料化試算及び有料化具体的検討を実施する。 ・実施方針を検討する。	検討 実施			総務部会 (財政課)
18	企業会計の経営健全化(使用料の見直し)	現プランでの検討を踏まえ、安定した経営基盤の確立・財務体質の改善を図るため上下水道使用料について見直しを検討する	水道使用料及び下水道使用料について、平成22年度より料金改定を実施する。	実施			上下水道事業所部会

(2) 経費の節減と合理化

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
19	特別職報酬等の見直し	特別職報酬(現行:市長10%・副市長及び教育長5%カット)の見直しを実施する。	他市の状況を調査・参考の上見直しを実施する。	継続 実施			総務部会 (総務課)
20	管理職手当等の見直し	管理職手当(現行:10%カットの定額制)の見直しを実施する。	他市の状況を調査・参考の上見直しを実施する。	継続 実施			総務部会 (総務課)
21	旅費日当の見直し	現プランにおいて日当の見直しを実施しているが、さらに必要性を精査し見直す。	日当を全廃する。	継続 実施			総務部会 (総務課)
22	A L T等家賃負担の見直し	A L T等の給与条件との関わりも含めて近隣の状況を調査し、見直しを実施する。	平成22年度新規及び契約更新時から、市職員住居手当支給基準に準じ支給する。	検討 実施			教育委員会・総務部会(総務課)
23	経常経費の徹底的な削減	全職員がコストダウンの意識を持ち、徹底した物件費等経常経費の削減を図る。	・経常経費のマイナスシーリングを実施する。 ・予算節減努力評価制度の導入を検討する。	継続 実施			全部会 (財政課)
24	既存委託業務・業者の抜本的見直し	一括契約、複数年契約、業者の選定見直し等を推進する。	・本庁舎委託業務の見直し(ボイラー業務等)、公園管理の一括委託等を推進する。 ・委託業務一括契約の検討(情報収集、委託業務の抽出、委託業者・委託期間・仕様等の検討)を実施する。	実施			全部会 (財政課)

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
25	各種団体の負担金・補助金・助成金の合理化(協議会・協会等の加入見直し)	現プランに引き続き、市が加入している団体等(協議会・協会)について、その意義や費用対効果、関与のあり方などについて検証し、負担金等の縮小に努めると共に、必要に応じて加入の見直し・類似団体の整理統合を図る。	全国・東北・県の関連協議会等法令外負担金の積極的な合理化、観光振興を目的とした類似構成団体の整理統合等を実施する。	継続実施			全部会 (財政課)
26	奨励的報償費等の見直し	各種奨励的報償費・補助金等の見直しを行う。	個人等に対する奨励的な報償費・補助費等について対象や効果等について全庁的な検証を行い、見直しを実施する。	検討実施			全部会(行政改革推進室)
27	公共工事のコスト縮減・合理化	平成17年度に策定した公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を改定し、引き続きコスト縮減を推進していく。	・公共工事コスト縮減対策行動計画の改定を実施する(計画期間:平成22年度~平成24年度、集中改革プラン改訂版と同一期間を設定)。 ・行動計画に基づく公共工事のコスト縮減を推進する。	継続実施			総務部会 (財政課)
28	選挙事務等の見直し	投票所数、投票時間等のあり方について継続的に検討していく。	選挙人の利便性を勘案しながら慎重に検討していく。	検討			総務部会(選挙管理委員会)
29	情報・広報紙等の充実	情報・広報紙等の充実を図り、全戸配布チラシの削減等について継続的に検討していく。	各所属毎のチラシ発行内容を調査し、広報紙での発行が可能であるかを協議し、可能なものから広報紙への移行を実施する。	検討実施			総務部会 (総務課)
30	時間外勤務の縮減、振替・代休制度等の活用	業務内容に見合った適正な人員配置に努めるとともに、事務事業の効率化を徹底し、振替・代休制度等の活用により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を図る。	スケジュール管理を実施し、事務事業の効率化を図り、計画的に振替・代休制度を活用する。	継続実施			総務部会 (総務課)

(3) 予算の重点的配分

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
31	財政状況の周知徹底による業務効率化・スリム化	職員に対して財政状況の周知徹底を図り、事業の必要性・妥当性を事務事業評価制度等と連携して検証し、事業の選択と集中を図る。	予算編成方針説明会開催による財政状況の周知徹底及び同方針に基づく予算要求の遵守を図る。	継続実施			総務部会 (財政課)
32	既存事業・新規事業の凍結・延期・縮小・廃止	政策的な面を踏まえつつ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。	・各所属による各種事業の縮小・廃止まで踏み込んだ徹底した事業の見直しを実施する。 ・新規事業の精査(それに見合う事業の廃止等)を実施する。	継続実施			全部会 (財政課)

3. 機能的な組織機構の整備

社会経済を取り巻く環境の変化を的確に捉え、施策の「選択と集中」による確実な成果を上げるとともに、その決定方針を迅速に実行できる組織を構築するため、目的志向・成果志向の組織へと転換していく必要があります。

また、地方分権の時代に自治体が競争力を持ち、市民に対して的確な施策を提供していくためには、職員の意識改革と人的資源である職員の能力を最大限に引き出す仕組みを構築することが大切です。このため、人材育成や研修制度の充実を図り、より一層職員の資質向上に努めていきます。

(1) 組織機構の再編

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
33	組織・機構の見直し	新しい行政課題や多様な市民ニーズに速やかに対応するため、事務事業評価結果等と連携しつつ、時代に即した組織機構の見直しを行う。	部・課・系の統廃合、人員配置の再検討を実施する。	継続実施			総務部会 (総務課)
34	事務事業の整理・統合・廃止	事務事業評価結果等と連携しつつ、事務事業の整理・統合・廃止等に取り組み、さらにワンストップサービスの推進・総務係・庶務業務のあり方等についても検証する。	事務事業評価結果等に基づき適宜担当部課による検討部会を設置し、市行政事務改善委員会での協議検討を経て整理統合、廃止等を実施する。	継続実施			総務部会(行政改革推進室)

(2) 定員の適正管理と人材育成の推進

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
35	定員の適正管理	新たな定員適正化計画を策定し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本にしながら、適正な職員数の維持に努める。	職員数の適正化等に係る検討会を設置し、定員適正化計画を策定しながら定員の適正管理に努める。	検討実施			総務部会 (総務課)
36	人材育成の推進と活用	職員の主体的な自己啓発・意識改革を促し、人材育成基本方針による職場内外の研修や有益な人事交流を図りながら、長期的な視点で職員の能力開発及び資質の向上を効果的に推進する。	人事評価制度を活用しながら、職場内外の研修を実施する。	継続実施			総務部会 (総務課)
37	人事評価制度の充実	一人ひとりの職員の能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るため、制度の充実を図る。	人事評価の研修及びスケジュール管理を実施する。	継続実施			総務部会 (総務課)

(3) 職員の意識改革と資質の向上

番号	取組事項	取組内容	具体的実施プログラム等	年度別実施計画			担当部会 (所管課)
				H22	H23	H24	
38	行政評価(事務事業評価)制度の充実	現プランに引き続き継続実施。平成20年度より全基幹事業を対象に評価を実施しているが、今後も適宜制度の改善・改良を図り、職員の意識改革とともに各行政改革と連動したより効果的・実践的な評価制度を目指す。	内部業務(財務会計・庶務業務)の評価方法の見直し、財務効率化指標の平準化等、評価制度を再検証し、より効率的・効果的な制度の確立を図る。	継続検討実施			総務部会(行政改革推進室)
39	職員提案制度の充実	現在の制度を充実し、職員の意欲やアイデアを提案できるよう創意工夫を図る。	提案内容の絞り込み等、提案件数の増加対策を検討実施する等、職員の意識改革と能力を引き出すためのシステムを再構築する。	継続実施			総務部会(行政改革推進室)

資料 一般会計年次財政計画(第四次白石市総合計画における実施計画策定のための資料等をもとに試算)

厳しい財政状況が続くなかでも「4万人都市復活大作戦」を始めとした諸施策の推進を図り、さらに平成23年度より実施する「第五次白石市総合計画」を円滑に推進していくため、白石市独自の行財政改革に取り組むことにより、徹底した経費の削減、業務の効率化及び収入の確保等を図り、財政の健全性を確保しながら持続可能な行政運営を目指す必要がある。

懸念される財政悪化要因

- ・三位一体改革に伴う補助金・交付税の削減(将来予測不透明)
- ・景気低迷による税収の落ち込み
- ・義務的経費の増嵩(人件費・公債費・扶助費等)による財政の硬直化
- ・補助費・繰出金の増嵩(公立刈田総合病院・国民健康保険・介護保険等)
- ・財源不足による繰入金の増嵩 = 基金残高の減少(財政調整基金・都市整備基金・減債基金)

歳入 (単位:千円)

区分	平成21年度 試算額	平成22年度 試算額	平成23年度 試算額
1 市税	4,022,450	3,805,237	3,822,773
2 地方譲与税	206,000	108,000	108,000
3 利子割交付金	14,000	14,000	13,037
4 配当割交付金	3,000	3,000	2,794
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,000	931
6 地方消費税交付金	341,000	341,000	317,548
7 ゴルフ場利用税交付金	4,000	4,000	3,725
8 自動車取得税交付金	62,000	38,000	57,736
9 地方特例交付金	34,000	28,000	28,000
10 地方交付税	4,580,993	4,000,000	4,251,860
普通	4,090,993	3,800,000	3,809,635
特別	490,000	200,000	442,225
11 交通安全対策特別交付金	5,000	4,835	4,656
12 分担金及び負担金	5,635	119,280	5,635
13 使用料及び手数料	311,473	197,828	311,473
14 国庫支出金	1,953,051	985,202	836,878
15 県支出金	611,058	638,389	602,820
16 財産収入	12,003	10,000	10,000
17 寄附金	1,000	1,000	1,000
18 繰入金	533,065	2,103,572	2,047,193
19 繰越金	170,000	1	1
20 諸収入	551,086	540,871	531,064
各種貸付金元利収入	295,700	295,700	295,700
その他	255,386	245,171	235,364
21 市債	576,969	536,700	500,000
歳入合計	13,998,783	13,479,915	13,457,124

歳出 (単位:千円)

区分	平成21年度 試算額	平成22年度 試算額	平成23年度 試算額
1 人件費	3,007,711	2,952,891	2,937,806
2 物件費	1,726,428	1,691,899	1,658,061
3 維持補修費	106,681	107,681	108,681
4 扶助費	1,577,638	1,643,092	1,712,088
5 補助費等	2,973,746	3,122,433	3,278,555
6 公債費	1,838,394	1,690,153	1,594,358
7 積立金	24,662	20,000	20,000
8 投資及び出資金貸付金	546,605	612,953	650,454
9 繰出金	993,620	1,068,315	1,148,106
小計(1~9)	12,795,485	12,909,417	13,108,109
10 投資的経費	1,203,298	570,498	349,014
普通建設事業費	1,075,540	558,498	337,014
補助事業費	104,003	43,498	42,014
単独事業費	971,537	515,000	295,000
災害復旧費	127,758	12,000	12,000
歳出合計	13,998,783	13,479,915	13,457,123